# ACO広告掲載規約

ACO広告掲載規約(以下「本規約」といいます)は、有限会社 エーシーオーエンタテイメント(ACO)(以下「甲」といいます)が管理・運営するインターネットウェブサイト「ACOサイト」(以下「本サイト」といいます)において提供している広告掲載機能および付帯サービス機能(以下「本サービス」といいます)について、利用しまたは利用を申し込もうとする者(以下「乙」といいます)について適用されるものとします。

\_\_\_\_\_

#### 第1章 契約など

-----

#### ■第1条 本規約の適用と遵守

甲が提供する本サービスをご利用いただくにあたり、本規約を定めます。また、乙は契約申し込み前および契約後の時期を問わず、常に本規約に同意されているものとみなします。この本規約に同意いただけない場合は、本サービスを利用することができません。

# ■第2条 本規約の適用および変更

甲がオンラインまたはその他の手段を通じ、随時乙に対して発表する諸規定は本規約の一部を構成するものとします。

甲は、乙に事前に通知することなく、本規約をいつでも変更、追加、削除することができるものとします。乙は これをあらかじめ承諾するものとします。

# ■第3条 甲による契約の解約など

[ 1 ] 甲は、契約申し込み前および契約後の時期を問わず、乙が本条各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると甲が認める場合には、乙に対する通知、催告その他の手続きを要することなく、直ちに、乙に対する本サービスの一部又は全部の提供の停止、契約の解約、取消しその他必要と考える措置をとることができるものとします。それにより甲および第三者が損害を被った場合、乙は甲および第三者に損害を賠償するものとします。

- ①甲が指定する期日までに広告料の入金が確認されない場合
- ②甲が指定する通りに本サービス利用開始手続きを行わなかった場合
- ③甲に対して虚偽の申告が発覚した場合
- ④乙が本サービスを利用することにより、甲が行う業務の妨げになると甲が判断した場合
- ⑤甲が提供する本サービスを介して第三者に迷惑行為を行い、当該第三者より甲に抗議が寄せられた場合
- ⑥ID およびパスワードを不正に使用した場合、ID およびパスワードを第三者に提供した場合
- ⑦掲載または申込のあった施設が営業を終了または停止していると甲が判断した場合
- ⑧宿泊施設としての登録・掲載が不適切と甲が判断した場合
- ⑨乙による本サービスの利用に関して、第三者から、甲に対して、クレーム、異議の申し立て、訴えの提起などがあった場合
- ⑩宿泊施設が然るべき行政上の許認可を得ていない場合
- ①甲が第17条第3項の通知を受け、登録・掲載が不適切と甲が判断した場合
- ⑫乙が積極的に集客をしていないと甲が判断した場合、通年で集客をしていない場合
- 13甲が提示した運用上のルールに同意しない、順守しないおそれがあると甲が判断した場合
- ⑩乙が本規約にある条項のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると甲が判断した場合

⑤その他理由にかかわらず、甲が乙との契約の取消を判断した場合

[2]甲は、甲が前項に定める措置を講じたことに起因して、乙又は第三者に生じる結果及び損害について損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。

甲による契約の取消においても、既に甲に支払ったすべての料金の返金は、一切行われないものとし、乙はこれを了承します。

#### ■第4条 利用の継続

- [ 1 ] 乙が契約の継続を希望する場合には、甲が定めた所定の手続き(以下、「更新手続き」といいます。) を行うものとします。
- [2]前項の更新手続きは、乙が自身で、甲が指定する手続きに則り更新手続きを完結し、更新日を迎えた時点をもって、更新が完了するものとします。
- [3] 更新手続きを完了した後においても、甲が乙との契約が適切ではないと判断した場合は、本契約を即座に終了(更新拒絶、契約取消し、解約その他一切の事由による)できるものとします。判断においては、甲の独自の基準をもとにします。また、甲により契約が終了とされた場合においても、既に甲に支払ったすべての広告料その他の料金などの返金は、一切行われないものとし、乙はこれを了承します。

#### ■第5条 乙による解約

- [1] 乙は本サービスについての契約を解約する場合、甲へメールにより届け出るものとします。
- [2] 既に甲に支払ったすべての広告料その他の料金の返金は、一切行われないものとし、乙はこれを了承します。また、契約の解約により、本サービスの利用は直ちにできなくなるものとします。

# ■第6条 甲からの通知など

- [ 1 ] 甲が通知などを行う必要があると判断した場合、電子メールまたは甲のインフォメーションページに掲載するなど、甲が適当と判断する方法により随時通知などをするものとします。
- [ 2 ] 前項に置ける電子メールの通知に当たっては、乙が申告した「宿泊問い合わせ用メールアドレス」を通知先アドレスとします。通知先アドレスは、1 つのみとします。

#### 第2章 料金など

# ■第7条 利用料金

- [1]広告料などは、甲が別途定める料金を適用します。
- 「2]甲は、乙の承諾無く広告料などの変更が行うことができるものとします。
- [3] 広告料などに変更がある場合は、甲は迅速に乙に通知するものとします。
- [4] 広告料を含む乙から甲に支払われた本サービスに関する一切の料金などは、いかなる理由を問わず返金しないものとします。
- [ 5 ] 預り金の返金方法、時期については、甲の提案した方法とし、乙はこれに了承します。

# ■第8条 支払い

- [ 1 ] 金融機関に支払う振込手数料その他の手数料は、乙の負担とします。
- [2] 甲の指定する支払い方法以外で入金した場合など乙の過失を要因とする場合、甲が乙の入金した事実を確認できない場合、乙またはほかの第三者が被った損害について、甲は一切の責任を負わないものとします。

[3] 契約が終了した場合でも、既に発生している、または、発生しうる広告料を含む料金その他の支払いは、契約終了後も当然支払い義務があるものとします。

第3章 本サービスの中止・停止など

\_\_\_\_\_

## ■第9条 本サービスの内容の変更および停止・中止

甲は、乙への事前の通知を行わずに本サービスの内容の変更、または本サービスの停止もしくは中止することがあります。この変更、停止、中止などについては、甲が合理的と判断する手段を通じて発表するものとします。

#### ■第10条 本サービスの停止または一時的な中断

甲は、下記に該当する場合には、乙に事前に通知することなく一時的に本サービスを中断する場合があります。 また、甲は以下の事由により本サービスの提供の遅延または中断が発生したとしても、これに起因する乙または ほかの第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

- [1]システム障害が発生した場合、または、保守、点検、修理、変更を定期的にまたは緊急に行う場合
- [2] 火災、停電などにより本サービスの提供ができなくなった場合
- [3] 地震、噴火、洪水、津波などの天災により本サービスの提供ができなくなった場合
- [4]戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議など不測の事態により本サービスの提供ができなくなった場合
- [5]法令による規制、司法命令などが適用された場合
- 「6] その他運用上、技術上の理由により、甲が本サービスの一時的な中断を必要と判断した場合

#### ■第11条 本サービスの廃止

- [ 1 ] 甲は、業務上の都合により、乙に対して提供している本サービスの全部または一部を廃止することがあります。
- [2]甲は、前項において定める本サービスの廃止を行う場合には、その10日前にその旨を、甲が適当と判断する方法により乙に通知します。
- [3]甲は本サービスの廃止により乙に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第4章 宿泊施設としての責任

# ■第12条 宿泊施設の責任

乙は、完全かつ最新かつ正確な情報(宿泊施設の説明、予約可能状況、欠陥、制限、ハウスルールなど宿泊に関する必要な全ての情報)を開示し、更新する責任を負うものとします。

# ■第13条 宿泊予約について

宿泊契約は、宿泊者と乙との直接の契約となります。甲は、両者間の宿泊契約については、一切、仲介しません。 宿泊者と乙との間に、トラブルが発生した場合は、両者間で紳士的に対応するものとします。甲は、その間に入って、仲介や補償などは一切しないものとします。

甲は、宿泊予約・宿泊利用(問い合わせから予約に関する事から滞在中までに至る全ての事柄)に関することで生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### ■第14条 成果型広告プランに関すること

- ①宿泊希望者(以下、ゲストとします)と乙との宿泊に関する契約の交渉及び契約は、両者間で行われるものとします。甲は、その取引に対して一切の仲介をしないものとします。また、如何なるトラブルに対しても、一切の責任を負わないものとします。
- ②乙は甲に対し、虚偽なく実際の宿泊費総額(税込)を正確に情報提供するものとします。予約確定後に、宿泊 条件、宿泊費総額(税込)に変更が発生した場合は、管理画面で月末までに修正した情報を提供するものとしま す。
- ③乙は、ゲストから問い合わせが入った場合は、24時間を目安に初期対応をするものとします。
- ④本サイトの信用を失墜し、甲乙間の成果型広告プランの趣旨を没却する行為は禁止といたします。主な例としては、下記の行為があります。
- ア. 乙は、見積り可能な場合にも関わらず、正確な宿泊総額(税込)をゲストに提示せず、仮の金額での見積り提示を提示すること。見積り提示ができない場合は、理由にかかわらず、「受入不可」で対応するものとします。
- イ. 予約確定前においては、乙はゲストと直接の連絡をとる行為、または、直接の連絡につながると思われる 行為をすること。直接の連絡先を伝える行為、ネット上で検索を促す行為、それらを暗に意味する行為などが具 体的に当ります。
- ウ. 予約確定後においては、直接予約への付け替え、他予約サイトへの付け替えなどの行為が具体的に当たります。

第5章 掲載・施設数・宿泊情報の登録に関すること

■第15条 掲載施設の登録に関すること

[ 1 ] 広告掲載場所などに関すること

本サイト内の掲載場所、掲載位置に関する指定は、一切できないものとします。

施設一覧ページ内の表示順位の条件については、ランダム要素、エリア、戸数、定員数などの要素をもとに、カテゴリ内、ページ内で異なります。

乙からの掲載場所、掲載位置、表示順位に関する問い合わせについては、その詳細を一切、回答することができません。

[2]施設数(棟数・戸数)に関すること

乙が営業している施設数(棟数・戸数)は、全て甲に申告するものとします。本サイトへの掲載の意思の如何に かかわらず新規に営業された施設がある場合は、速やかに申告するものとします。

「 3 〕宿泊情報の登録に関すること

乙は営業している施設の宿泊情報・空室情報について、本サイトへ正確に情報登録するものとします。甲が、その内容に不備や虚偽、是正が必要と判断した場合は、乙の許可なく、乙へ通知の上必要な措置を採ることができるものとします。

「 4 ] 掲載の一時停止について

理由の如何にかかわらず、甲が判断した場合は、乙の許可なく、掲載を一時停止できるものとします。乙はこれ に了承します。掲載の一時停止期間は、契約期間に影響しないものとします。

# 第6章 乙の責務

# ■第16条 IDおよびパスワードの管理責任

- [ 1 ] 乙は、登録された ID およびパスワードの管理、使用についての責任を持つものとし、第三者により ID およびパスワードの不正使用などがあった場合、乙が一切の責任を負うものとします。
- [2] 甲は、乙の前項に反する行為が判明した場合または甲が乙の行為が前項に反する行為と判断した場合、 事前の通知なしに当該乙の ID およびパスワードを使用停止できるものとします。また、緊急の必要ある場合、 甲は乙の承諾なしに ID およびパスワードを削除できるものとします。その場合、乙が本サービスを利用できず 損害が発生しても、甲は一切の責任を負わないものとします。

# ■第17条 乙の義務および責任

- [1] 乙は、本規約に基づく広告掲載契約を理解しその履行に努めこれを厳守するものとします。
- [2] 乙は甲に対して申告した情報の内容に変更があった場合、直ちに甲へ伝達することとします。
- [3] 乙は、本サービスに関する乙としての地位および当該地位に基づく権利義務について、甲が予め承諾した場合を除き、第三者に譲渡し、または担保に供してはならないものとします。
- [ 4 ] 乙は、施設の営業終了、廃業、経営権の譲渡、組織変更などを行う場合は、事前に、かつ速やかに甲に通知することとします。
- [ 5 ] 甲が、乙の本サービスの利用に関して第三者から異議、申し立て、請求を受けた場合、乙は弁護士費用を含めすべての責任と費用を負うことに同意するものとします。

#### 第7章 甲の義務

#### ■第18条 甲の義務

甲は本サービス用設備を、本サービスが円滑に提供されるよう維持運営することに勤めます。ただし、不測の事態により本サービスが利用できない場合があることを、乙はあらかじめ了解するものとします。

# ■第19条 個人情報などの保護及び法令遵守

- [1] 甲は個人情報などについて、原則として乙本人以外の者に開示、提供せず、本サービスの提供のために必要な範囲を超えて利用しません。甲が取得した乙の個人情報は、別途定めるプライバシーポリシーに従って取り扱われます。
- [2] 甲は、刑事訴訟法第218条(令状による捜索)その他同法の定めに基づく強制の処分が行われた場合には、当該法令及び令状に定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。
- [3] 甲は、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士会、裁判所などの法律上照会権限を有する者から照会を受けた場合、緊急避難または正当防衛に該当すると甲が判断するときは、法令に基づき必要と認められる範囲内で個人情報などの照会に応じることができます。

# 第8章 損害賠償など

# ■第20条 損害賠償

- [ 1 ] 乙は、本サービスの利用に関して、甲に損害を与えた場合には、甲が当該乙との利用契約を解除したか否かに関わらず、当該乙は甲に対して当該損害を賠償する責任を負うものとします。なお、甲が、乙と第三者との紛争、その他乙の責めに帰すべき事由に起因して費用(弁護士費用、証人費用、証拠収集費用及びその他の訴訟遂行上の合理的費用を含む)を負担し、又は負担することとなる場合、甲は、その費用を、現実に負担が生じる前であっても、損害の一部として乙に請求することができるものとします。
- [2] 甲は、本サービス及び本サイトの運営に関連して生じた乙および第三者の損害について、甲の過失が軽過失である場合は、一切の責任を負いません。ただし、乙または第三者が、消費者契約法上の消費者に該当する場合は除きます。
- [3]甲が乙または第三者に対し損害賠償責任を負う場合は、直接損害に限り、当該乙または当該第三者が甲に 損害発生日を含め1年前までに支払った広告料の総額または金1万円のいずれか高額な金額を限度額として賠 償責任を負うものとします。
- [ 4 ] 乙が本サービスの利用によって他の本サービス利用者や第三者に対して損害を与えた場合、乙は自己の 責任と費用をもって解決し、甲に損害を与えることのないものとします。

## ■第21条 免責事項

- [ 1 ] 甲は、本サービスの内容、および、乙が本サービスを通じて得る情報などについて、その完全性、正確性、確実性、有用性などいかなる保証も行いません。
- [2] 本サービスに基づくサービスの提供の遅滞、変更、中止若しくは廃止、または本サービスを通じて登録、 提供される情報などの流失若しくは消失などその他本サービスの利用に関連して乙に損害が発生した場合は、甲 は、一切責任を負いません。乙はこれを了承します。
- [3] 甲は、以下の事項に起因して発生する可能性のある損失について、甲は、乙あるいは第三者に損害が生じた時があっても、その一切の責任を負わないものとします。
- a ) 甲のシステム処理の異常、中断、停止、遅延
- b ) サイト運営上において、過失により発生した損失
- c ) 甲の過失により発生したあらゆる損失
- d ) 甲営業上の停止、損失

# 第9章 雑則

#### ■第22条 著作権、知的財産権

- [ 1 ] 甲は、乙の契約が、第三者が所有する著作権、商標権、意匠権などの知的所有権を有する著作物などに 觝触しているか否かについては調査せず、甲はこれについて一切関与しないものとします。
- [2]前項に違反して問題が発生した場合、乙は自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、甲に何などの損害を与えないものとします。

# ■第23条 秘密保持

[ 1]甲及び乙は、本規約に基づく広告掲載契約及び広告料及び本サイトの操作などの事項を含むこの契約の履行により知り得た相互の業務上の情報(以下「秘密情報」という。)については、事前の書面による相手方の承諾を得ることなく、第三者に開示及び自己の営業のために利用してはならないこととする。ただし、以下の各号に定める情報については、秘密情報としないこととする。

- ①情報を取得した時点で、すでに保有していた情報
- ②すでに公知となった情報
- ③第三者から正当に入手した情報
- ④相手方が公知とした情報
- [2]前項の秘密保持義務は、甲乙間の契約が終了した後、5年間存続するものとします。

# ■第24条 準拠法

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

#### ■第25条 協議および管轄裁判所

- [1] 本規約の解釈を巡って疑義が生じた場合、甲は合理的な範囲でその解釈を決定できるものとします。
- [2]本規約に関するすべての紛争については、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とすることを予め合意します。

以上

2022-04-08

2023-08-26